

平成 3 0 年

上尾市教育委員会 5 月定例会 議案

議 案 名

議案第 2 4 号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について -- 1

議案第 2 5 号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について - 3

議案第 2 6 号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について ----- 5

議案第 2 7 号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について ----- 7

議案第 2 4 号

上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

上尾市公民館運営審議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

平成 3 0 年 5 月 2 1 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 委嘱（任期：平成 3 0 年 6 月 1 3 日から平成 3 2 年 6 月 1 2 日まで）

選出区分	氏 名	住 所 等	役 職 名 等	備 考
1 号委員 (社会教育)	須賀 聡	上尾市愛宕在住	ボーイスカウト上尾市連絡協議会会長	再任
	横堀 鶴雄	上尾市向山在住	上尾市民囲碁連盟会長	再任
	鈴木 昭夫	上尾市平方在住	彩の国上尾将棋連合会	新任
	日吉 充	上尾市本町在住	上尾市美術家協会洋画部会長	新任
	大和 スイ子	上尾市戸崎在住	上尾市俳句連盟	新任
	佐藤 博子	上尾市柏座在住	平方公民館まつり実行委員会委員長	新任
2 号委員	船生 養子	上尾市大字畔吉在住	女性フォーラムあげお会長	再任
	栢原 しのぶ	上尾市小泉在住	上尾市 P T A 連合会代表幹事	新任
3 号委員	近藤 博昭	上尾市本町在住	学識経験者	再任
	関根 とし子	上尾市西宮下在住	学識経験者	再任
	山尾 三枝子	上尾市大字原市在住	学識経験者	再任
	北川 悦子	上尾市大字上在住	学識経験者	再任

2 任命（任期：平成30年6月13日から平成32年6月12日まで）

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員 (学校教育)	平田 健司	上尾市大字瓦葺 163番地	瓦葺中学校長	再任
	深澤 孝忠	上尾市大字大谷本郷 528番地	大谷小学校長	新任

起案理由

上尾市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、上尾市公民館条例（昭和60年上尾市条例第8号）第11条第3項の規定により、委員の委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出する。

議案第 25 号

上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について  
上尾市人権教育推進協議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

平成 30 年 5 月 21 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野 和己

記

1 委嘱 [任期：平成 30 年 6 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	備考
2号委員	高橋 貞夫	上尾市畔吉 在住	再任
	近藤 博昭	上尾市本町 在住	再任
	藤波 由浩	上尾市畔吉 在住	再任
	豊田 健介	上尾市瓦葺 在住	新任
3号委員	大場 玲子	上尾市中分 在住	再任
	前島 百合子	上尾市大字西門前 在住	再任
4号委員	船生 養子	上尾市畔吉 在住	再任
	井上 禮子	上尾市瓦葺 在住	再任
	関本 正弘	上尾市本町 在住	再任
	藤波 貢	上尾市領家 在住	再任
5号委員	柴崎 政美	伊奈町小室 在住	再任
	曾我部 延孝	さいたま市北区 在住	再任

2 任命 [任期：平成30年6月1日から平成32年5月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	備考
1号委員	田沼 良宣	上尾市小敷谷 1105 番地	再任
	龍前 進	上尾市今泉一丁目7番地2	再任

提案理由

上尾市人権教育推進協議会条例（平成28年上尾市条例第7号）第3条第2項及び第4条第1項の規定に基づき、委員の委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出する。

議案第 26 号

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

平成 30 年 5 月 21 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

1 委嘱 [任期：平成 32 年 3 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	さいとう てつお 斉藤 哲夫	上尾市上野在住	市立太平中学校 P T A 会長	新任
	いしかわ まさる 石川 勝	上尾市愛宕 在住	市立上尾中学校 P T A 会長	新任
4号委員	いとう ひろゆき 伊藤 裕之	上尾市上町 在住	学校医	新任
5号委員	みずたに のりこ 水谷 則子	上尾市大谷本郷 在住	学校薬剤師	新任
6号委員	えびはら ちひろ 海老原 千尋	埼玉県鴻巣保健所 勤務	埼玉県鴻巣保健所主任	新任

2 任命 [任期：平成32年3月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	ひらた けんじ 平田 健司	市立瓦葺中学校 勤務	市立瓦葺中学校長	新任
	くりはら のぶゆき 栗原 信幸	市立原市中学校 勤務	市立原市中学校長	新任
	たなか ひろし 田中 博	市立太平中学校 勤務	市立太平中学校長	新任
	たぬま よしのぶ 田沼 良宣	市立大石南中学校 勤務	市立大石南中学校長	新任
3号委員	きはら ようこ 木原 洋子	市立東中学校 勤務	市立東中学校 教諭	新任
	よだ めぐみ 依田 めぐみ	市立大石南中学校 勤務	市立大石南中学校 教諭	新任
	ささき ひとみ 佐々木 ひとみ	市立瓦葺中学校 勤務	市立瓦葺中学校 教諭	新任

- 1号委員：中学校の校長  
 2号委員：中学校PTA会長  
 3号委員：中学校給食主任  
 4号委員：中学校の学校医  
 5号委員：中学校の学校薬剤師  
 6号委員：保健所職員

提案理由

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命を行うため、上尾市立中学校給食共同調理場条例（平成4年上尾市条例第35号）第4条の規定により、この案を提出する。



議案第 27 号

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 30 年 5 月 21 日 提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程（平成 22 年上尾市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 学校教育部学務課の表 2 の項中

「

(3) 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申を行うこと。	○			
-----------------------------	---	--	--	--

を

「

(3) 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申を行うこと。	○			
(3)の 2 地方公務員法第 38 条第 1 項の規定により県費負担教職員が同項に規定する営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、相談員、評議員、参与その他これらに準ずる地位を兼ね、若しくは自ら同項に規定する営利企業を営み、又は報酬を得て事業若しくは事務に従事することを許可すること。		○		
(3)の 3 教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 17 条第 1 項の規定により県費負担教職員が教育に関する他の職を兼ね、又は教育に関する他の事業若しくは事務に従事することを承認すること。		○		

に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## 提案理由

県費負担教職員が営利企業等に従事することの許可及び県費負担教職員が教育に関する他の事業等に従事することの承認に係る決裁区分を定めたいので、この案を提出する。